

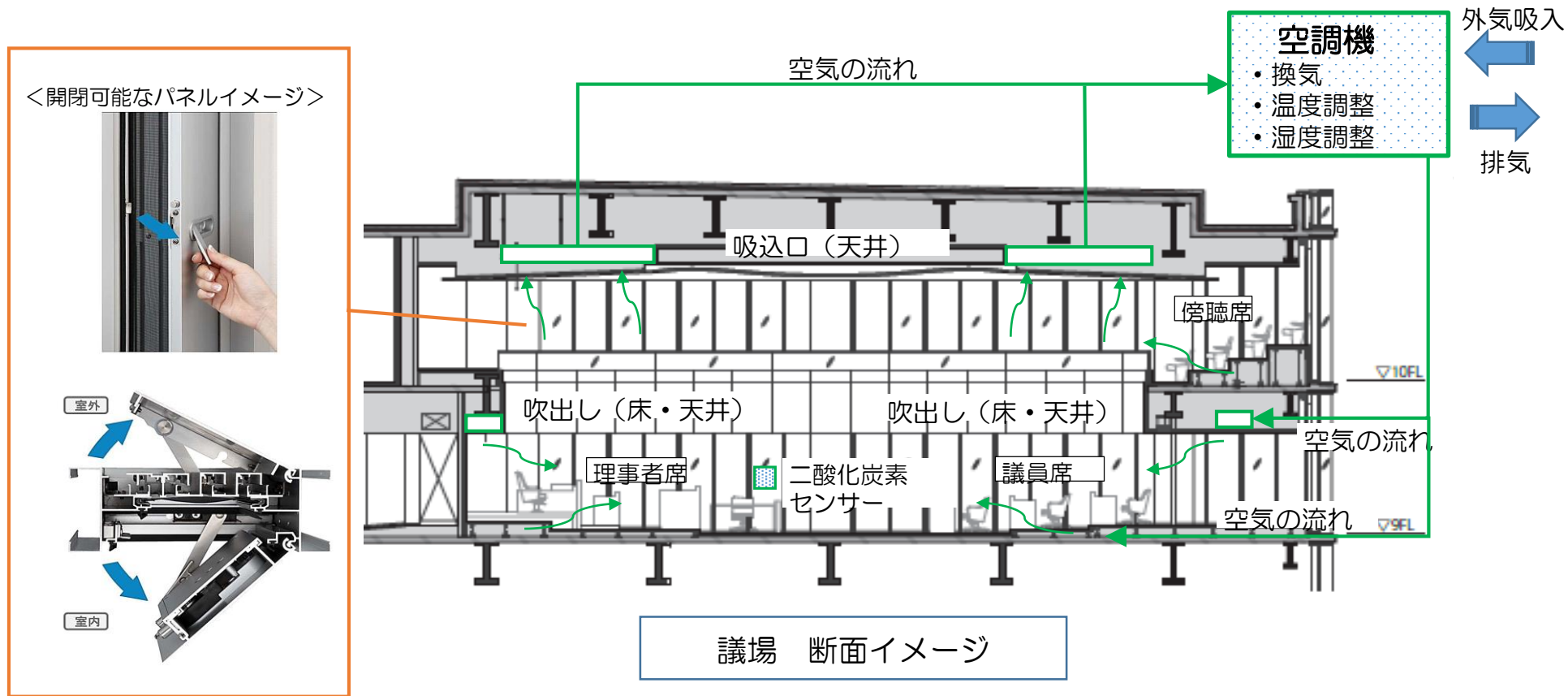
世田谷区本庁舎等整備 区民の安全・安心を支える拠点として ー新型コロナ対策からみた新庁舎ー

3密（密集、密閉、密接）を回避し、感染リスクを低減し、通常業務の継続に資する。

ポイント7

区民会館ホールや議場は、使用中は常に換気設備が稼働する。

法令に規定される室内の二酸化炭素濃度基準（1000ppm）を満たすよう、空調機により、使用中は常に外気を取り入れ、湿度調整された空気が、風量調節され、室内に供給される。



上層部のFIX窓の一部に開閉可能なパネル等を設置し、自然換気ができる。

※その他の区民会館諸室、議会諸室も、使用中は常に換気整備が稼働する。